

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2395700244		
法人名	社会福祉法人あかね会		
事業所名	グループホームうのさと茜邸		
所在地	愛知県知多郡東浦町大字緒川字雁狭間山1-21		
自己評価作成日	令和4年1月17日	評価結果市町村受理日	令和4年7月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigovosyoCd=2395700244-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和4年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活の継続性を大切に、認知症になっても住み慣れた環境で生活していただけるような環境作りに取り組んでいます。ご家族からの聞き取りと入居者様1人1人の希望を聞き取りすることで、役割を持って生活していただけるように努めています。また、併設の保育所の子供たちとの交流も行って、子供たちの元気な姿を見ることで、笑顔や笑い声のあふれる施設作りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

《今年はコロナ禍により電話でのヒアリングに代えて実施した》
 法人理念やホームの方針は利用者を第一位に置いたものとなっており、利用者一人ひとりと向き合い、個々の身体状況や意向・思いを尊重した支援に取り組んでいる。
 コロナ禍で外部との交流機会が失われているものの、タブレットを使用した面会や、併設の老健や保育園との交流を行い、利用者の閉塞感を軽減している。保育園の子どもとは直接の触れ合いはなくても、その笑顔を見ることが利用者の癒しとなっている。
 家族には利用者の状況や支援内容を詳しく報告しており、家族から感謝の言葉が多く寄せられている。職員の対応への評価も高く、ホームとして質の高い支援が提供されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を掲げ、新人教育の際に説明を行い、名札に入れて常に見えるようにしている。	法人理念をホームの理念として掲げ、職員全員がクレドカードを携帯している。入職時の研修で理念について説明し、周知するとともに、管理者は日常の業務の中でも指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れを定期的に行い、施設内の地域交流ホールを活用して、演奏や踊りなどを行って頂いたりして交流していたが、コロナのため現在は行えていない。	地域行事が中止となり、コロナ禍により外部との交流機会が失われている。感染状況を見ながら、小中高校生のボランティア受入れは行えた。コロナ禍終息を待ち、取組みを再開する用意はある。	外出支援・馴染みの関係の継続と同様、多くの制約を受けている。この時期に準備を整え、コロナ禍終息後の取組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特になし。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為書面開催としているが、2か月に1回書面を区長、民生委員、地域包括支援センター、ご家族、入居者様へ配布し運営の状況を報告している。頂いた意見は職員間で共有しサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、コロナ禍によって書面での報告となっている。書面配付時には話が出来、意見交換が可能である。把握した意見等は職員間で共有し、検討した上で運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	何かあれば相談できている。書類提出時などに関係を築くような会話を交わしている。	コロナ禍により、行政とは電話やメール、FAXでのやり取りが主になっている。必要に応じ対面での話し合いも可能で、十分な連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、3か月に1回委員会を開催している。入職時に研修を行い、年2回以上勉強会も行っており、身体拘束ゼロに向け継続的に学ぶ機会がある。日頃からお互いに注意しあい、管理者からも注意をする等防止に努めている。	身体拘束廃止委員での検討や研修・勉強会が実施されており、職員は学びの機会を得ている。スピーチロックについては、継続的な取組みの必要性を理解している。管理者は、拘束・虐待の要因となるストレスが軽減できるよう、フォローしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回以上勉強会を開催している。身体的な虐待のみでなく、言葉遣い等も含めて入居者様に苦痛を与えないように心がけており、職員同士で注意をしあえる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修予定に権利擁護に関する勉強会を設定しており、外部講師による研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は十分な説明を行い、入居者様やご家族がわかりやすいように説明を行っている。また、疑問があればいつでも説明、回答ができるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者会議の場でご家族、入居者様からの意見や要望を聞き、運営に反映させている。計画作成担当者を中心にご家族へ定期的に状況報告を行い、頂いた意見を職員間で共有し運営に活かしている。	利用者や家族からの意見や要望は、面会時や電話等で聞く機会を設けている。定期的に利用者の状況を家族に説明しており、その際にも聞いている。把握した意見等は職員間で共有し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は年2回職員との面談を行っており、職員の意見や提案を聞き反映させるよう努めている。	年2回の面談機会があり、必要に応じ個別の面談機会も持てる。管理者と職員が日常的に話をする事が可能で、意見交換や提案がいつでも行える環境がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	直接話をする機会は少ないが、職員の個々の努力や実績、勤務状況を把握している管理者が代表者とのやり取りを行い、各自が向上心を持って働けるような職場環境を整備するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加に関しては、法人で参加費用を負担したり、勤務時間内で参加を促すなど研修に参加しやすい環境作りに努めている。また、年間の研修計画に沿って施設内研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は社協や役場主催の会議に参加し、周辺施設とも交流の機会がある。地域の小学校や中学校での高齢者疑似体験講座の講師を若手職員が担い、同業者との交流の機会を作るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にアセスメントを取る際に話を伺い、困っていること、要望を聞き職員間で情報を共有しサービスに活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込の段階からご家族の困っていること、要望をお聞きしており、サービス開始前に再度要望をお聞きしている。お聞きした情報は職員間で共有しサービスに活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネを中心に事前に本人と家族から要望を聞き取りした上で暫定のケアプランを作成し、必要な支援を決定、対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を送るにあたり、ご本人の残存機能を活かし、出来ることはご本人に行って頂くようにしている。また生活の中で職員との共同作業を含めた役割を持って生活をして頂けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアマネ、管理者より定期的にご家族へ電話をかけ生活の様子をお伝えし、その時に必要な支援の相談をさせていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの為面会ができない状況ではあるが、タブレットを使用した面会を行い支援したり、馴染みの人への手紙を書くお手伝いをさせていただいている。	知人・友人が来訪し、タブレットを用いて面会している。馴染みの場所への外出はコロナ禍により控えており、電話や手紙などの通信支援を実施している。趣味や習慣が継続出来るよう、用具・用品を備えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士や職員との相性があるので、座っていただく位置や食事を取る位置などはある程度施設側で考えているが、入居者様の気持ちを尊重しつつ孤立しないような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて連絡を取れるように、体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様によって暮らしの希望が違うため、本人やご家族から聞き取りを行い、意向の把握に努めている。また、困難な場合はご本人の行動や言動から気持ちを読み解くようにしている。	日々の会話や行動・言動などから、利用者の意向や思いを把握している。家族からはサービス担当者会議や電話等で意向や思いを聞き取り、記録に残して職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様やケアマネからの情報と共に入居者様からの昔の話等を伺い、行動を読み取りながら、生活歴や生活パターンを把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様によって生活リズムが違うため、その方の生活リズムに合わせて過ごしてもらっているが、体操やレクなどの集団で行うことに関しては、職員から参加を促し、声掛けを行うことがある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態を踏まえたうえで、本人、家族、職員から情報を収集しケアプランに反映させている。	介護計画は定期的に更新され、モニタリングや日々の記録・職員の意見等を検討し、利用者個々の状態にあった計画になるよう見直している。サービス内容には、家事や畑仕事を組み込んだ事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シート、ケース記録で記録を残している。また、申し送りノートを活用し情報共有をしており、個別のケア方法を話し合う環境作りをしている。話し合った結果はケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	昼夜を問わず生活全般の支援にあたるため、そのニーズも多岐にわたるが、必要に応じ柔軟に対応し、「決めつけない介護」を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に参加して定期的に回覧板を回してもらい、地域との繋がりを得る情報を把握している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の説明を契約時に説明させていただき利用してもらっているが、なかには入居者様、ご家族の意向で他の医療機関を利用する入居者様もいらっしゃる。	月2回の訪問診療があり、専門診療科への受診は原則家族対応となっている。看護職員の配置もあり、日々の健康管理を担っている。夜間など看護職員の不在時には、併設特養の看護師が対応する体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、日常的に健康管理を行うなかで、介護職と連携しながら協働で支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合、情報を収集するために病院関係者に連絡を入れ情報を収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時と年に1回終末期に向けた指針等の説明を行い、本人、ご家族の意向を確認している。	利用者・家族等へは、入居時に終末期の支援の指針を説明している。利用者の状態を把握し、必要に応じ話し合いを行い、支援の方向性を決定している。看取りについて職員研修を行い、理解を深めることで適切な支援が出来るよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して職員に対して説明をしている。また、併設する特別養護老人ホームの職員と定期的に勉強会を開き職員が勉強する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特別養護老人ホームと合同で年4回の避難訓練(昼間、夜間想定)を実施している。実施の際には消化器を使用した初期消火の訓練も行っている。4回のうち1回は消防署立ち入りで行っている。	併設特養と、合同の避難訓練を行っている。福祉避難所の指定を受けており、町の防災会議に参加している。法人がBCP(事業継続計画)を作成中で、被災時の職員の確保・防災用品・備蓄等が検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみを持って接するようにしているが、言葉遣い等は入居者様の性格や状況に併せて変えている。また、言葉遣い等できていない職員に対してはその都度注意をするようにしている。	利用者への接遇や人権への配慮等の研修が、定期的に行われている。職員は利用者一人ひとりこに合わせた支援を実践し、羞恥心やプライバシーへの配慮ある支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けをし、ご本人に確認を取ってからケアを行うようにしている。お話が難しい入居者様に対しては、メモ用紙を活用したりジェスチャー等で相手の気持ちを確認するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の時間の流れ(食事の提供時間、入浴時間等)は決まっているが、その中でくつろいで過ごせるように入居者様のペースに合わせて対応できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを選んでいただく際は、入居者様と一緒にできることは行うようにしている。また、顔の周りや口腔ケア等も職員が気に行っていないようであれば、声掛け等して行ってもらえるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の給食会議で入居者様や職員の意見を反映させるようにしている。また、食事の提供時、提供後など準備や後片付け等を入居者様と一緒に出来ることは行うようにしている。	利用者の意見(リクエスト)を、給食会議で検討している。利用者は、出来る範囲で食事準備や片付けを手伝っている。季節の行事に因んだ食事を提供し、ホームの菜園で収穫した野菜が食卓に上がることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導の下、食材の調整、食事量の調整等を行っている。また、水分制限のある入居者様には現場でチェック表を作成して支援を行うようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員の声掛けや付き添いによって、ご自身で口腔ケアを行って頂いており、必要な方には口腔ケア後に職員が確認をしている。協力歯科医院の先生に必要時診ていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排泄チェックや誘導を行っている。入居者様の排泄パターンに併せて柔軟に対応している。	排泄支援は利用者一人ひとりに合わせて、羞恥心やプライバシーに配慮して行われている。トイレでの排泄を基本としており、夜間は利用者の状態を把握し、個別に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄チェックの確認を必ず行い、状況に応じて、医師や看護師に相談を行いアドバイスをもらって対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否のある方には曜日・時間にこだわらず、場合によっては声掛けをする職員を替える、または清拭等で対応するなど、状況に応じて柔軟に対応している。	基本は、週2回の入浴機会の提供である。拒否があった場合には無理強いせず、利用者の意向を尊重して柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のリズムに合わせた対応をしている。夕食後すぐに部屋に入ってテレビを観ている方、フロアでテレビを観ながら遅くまで起きている方など、入居者様が寝る態勢になるまで職員が見守りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬の無いよう確認を徹底している。また、服薬介助の際に症状の変化の確認を怠らないように気を付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴を把握し、それぞれの方に役割を持っていただけるような支援を常に心がけている。職員と一緒にいたり、入居者様のご要望に答えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナの影響で外出できていないが、施設内の中庭を職員と一緒に散歩をしたりして気分転換を図っている。	コロナ禍により外出は自粛しているが、通院などには必要に応じて柔軟に対応している。利用者の気分転換を図るため、ホーム内や敷地内の庭の散歩をするなど、外出しなくても出来ることをレクリエーションとともに提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族やご本人から要望があった場合は、金銭管理規定に沿ってご本人と一緒に金銭管理をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙でやり取りできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに行事を行い、その様子を記録した写真や入居者様と一緒に作成した作品や飾り物を共有部分に飾って、季節感を楽しんで居心地の良い空間を作るように工夫している。	電話による聞き取りのため、視察していない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前に置いてあるソファや共有スペースの畳部分等(冬はこたつ設置)、施設内を自由に行き来でき、思い思いの場所で過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や、寝具を持ち込んでいただき、安心して快適に過ごしていただけるような空間にしている。	電話による聞き取りのため、視察していない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどわかりやすいようにマークを付けて表示したり、居室も分かりやすいように各居室ごとに飾りつけするなどして工夫をしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2395700244		
法人名	社会福祉法人あかね会		
事業所名	グループホームうのさと茜邸		
所在地	愛知県知多郡東浦町大字緒川字雁狭間山1-21		
自己評価作成日	令和4年1月17日	評価結果市町村受理日	令和4年7月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=2395700244-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和4年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>生活の継続性を大切に、認知症になっても住み慣れた環境で生活していただけるような環境作りに取り組んでいます。ご家族からの聞き取りと入居者様1人1人の希望を聞き取りすることで、役割を持って生活していただけるように努めています。また、併設の保育所の子供たちとの交流も行って、子供たちの元気な姿を見ることで、笑顔や笑い声のあふれる施設作りを行っています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を掲げ、新人教育の際に説明を行い、名札に入れて常に見えるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れを定期的に行い、施設内の地域交流ホールを活用して、演奏や踊りなどを行って頂いたりして交流をしていたが、コロナのため現在は行えていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特になし。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為書面開催としているが、2カ月に1回書面を区長、民生委員、地域包括支援センター、ご家族、入居者様へ配布し運営の状況を報告している。頂いた意見は職員間で共有しサービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	何かあれば相談できている。書類提出時などに関係を築くような会話を交わしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、3カ月に1回委員会を開催している。入職時に研修を行い、年2回以上勉強会も行っており、身体拘束ゼロに向け継続的に学ぶ機会がある。日頃からお互いに注意しあい、管理者からも注意をする等防止に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回以上勉強会を開催している。身体的な虐待のみでなく、言葉遣い等も含めて入居者様に苦痛を与えないように心がけており、職員同士で注意をしあえる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修予定に権利擁護に関する勉強会を設定しており、外部講師による研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は十分な説明を行い、入居者様やご家族がわかりやすいように説明を行っている。また、疑問があればいつでも説明、回答ができるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者会議の場でご家族、入居者様からの意見や要望を聞き、運営に反映させている。計画作成担当者を中心にご家族へ定期的に状況報告を行い、頂いた意見を職員間で共有し運営に活かしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は年2回職員との面談を行っており、職員の意見や提案を聞き反映させるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	直接話をする機会は少ないが、職員の個々の努力や実績、勤務状況を把握している管理者が代表者とのやり取りを行い、各自が向上心を持って働けるような職場環境を整備するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加に関しては、法人で参加費用を負担したり、勤務時間内で参加を促すなど研修に参加しやすい環境作りに努めている。また、年間の研修計画に沿って施設内研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は社協や役場主催の会議に参加し、周辺施設とも交流の機会がある。地域の小学校や中学校での高齢者疑似体験講座の講師を若手職員が担い、同業者との交流の機会を作るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にアセスメントを取る際に話を伺い、困っていること、要望を聞き職員間で情報を共有しサービスに活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込の段階からご家族の困っていること、要望をお聞きしており、サービス開始前に再度要望をお聞きしている。お聞きした情報は職員間で共有しサービスに活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネを中心に事前に本人と家族から要望を聞き取りした上で暫定のケアプランを作成し、必要な支援を決定、対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を送るにあたり、ご本人の残存機能を活かし、出来ることはご本人に行って頂くようにしている。また生活の中で職員との共同作業を含めた役割を持って生活をして頂けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアマネ、管理者より定期的にご家族へ電話をかけ生活の様子をお伝えし、その時に必要な支援の相談をさせていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの為面会ができない状況ではあるが、タブレットを使用した面会を行い支援したり、馴染みの人への手紙を書くお手伝いをさせていただいている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士や職員との相性があるので、座っていただく位置や食事を取る位置などはある程度施設側で考えているが、入居者様の気持ちを尊重しつつ孤立しないような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて連絡を取れるように、体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様によって暮らしの希望が違うため、本人やご家族から聞き取りを行い、意向の把握に努めている。また、困難な場合はご本人の行動や言動から気持ちを読み解くようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様やケアマネからの情報と共に入居者様からの昔の話等を伺い、行動を読み取りながら、生活歴や生活パターンを把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様によって生活リズムが違うため、その方の生活リズムに合わせて過ごしてもらっているが、体操やレクなどの集団で行うことに関しては、職員から参加を促し、声掛けを行うことがある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態を踏まえたうえで、本人、家族、職員から情報を収集しケアプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シート、ケース記録で記録を残している。また、申し送りノートを活用し情報共有をしており、個別のケア方法を話し合う環境作りをしている。話し合った結果はケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	昼夜を問わず生活全般の支援にあたるため、そのニーズも多岐にわたるが、必要に応じ柔軟に対応し、「決めつけない介護」を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に参加して定期的に回覧板を回してもらい、地域との繋がりを得る情報を把握している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の説明を契約時に説明させていただき利用してもらっているが、なかには入居者様、ご家族の意向で他の医療機関を利用する入居者様もいらっしゃる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、日常的に健康管理を行うなかで、介護職と連携しながら協働で支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合、情報を収集するために病院関係者に連絡を入れ情報を収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時と年に1回終末期に向けた指針等の説明を行い、本人、ご家族の意向を確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して職員に対して説明をしている。また、併設する特別養護老人ホームの職員と定期的に勉強会を開き職員が勉強する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特別養護老人ホームと合同で年4回の避難訓練(昼間、夜間想定)を実施している。実施の際には消火器を使用した初期消火の訓練も行っている。4回のうち1回は消防署立ち入りで行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみを持って接するようにしているが、言葉遣い等は入居者様の性格や状況に併せて変えている。また、言葉遣い等できていない職員に対してはその都度注意をするようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けをし、ご本人に確認を取ってからケアを行うようにしている。お話が難しい入居者様に対しては、メモ用紙を活用したりジェスチャー等で相手の気持ちを確認するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の時間の流れ(食事の提供時間、入浴時間等)は決まっているが、その中でくつろいで過ごせるように入居者様のペースに合わせて対応できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを選んでいただく際は、入居者様と一緒にできることは行うようにしている。また、顔の周りや口腔ケア等も職員が気に行っていないようであれば、声掛け等して行ってもらえるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の給食会議で入居者様や職員の意見を反映させるようにしている。また、食事の提供時、提供後など準備や後片付け等を入居者様と一緒に出来ることは行うようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導の下、食材の調整、食事量の調整等を行っている。また、水分制限のある入居者様には現場でチェック表を作成して支援を行うようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員の声掛けや付き添いによって、ご自身で口腔ケアを行って頂いており、必要な方には口腔ケア後に職員が確認をしている。協力歯科医院の先生に必要時診ていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排泄チェックや誘導を行っている。入居者様の排泄パターンに併せて柔軟に対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄チェックの確認を必ず行い、状況に応じて、医師や看護師に相談を行いアドバイスをもらって対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否のある方には曜日・時間にこだわらず、場合によっては声掛けをする職員を替える、または清拭等に対応するなど、状況に応じて柔軟に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のリズムに合わせた対応をしている。夕食後すぐに部屋に入ってテレビを観ている方、フロアでテレビを観ながら遅くまで起きている方など、入居者様が寝る態勢になるまで職員が見守りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬の無いよう確認を徹底している。また、服薬介助の際に症状の変化の確認を怠らないように気を付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴を把握し、それぞれの方に役割を持っていただけるような支援を常に心がけている。職員と一緒にいたり、入居者様のご要望に答えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナの影響で外出できていないが、施設内の中庭を職員と一緒に散歩をしたりして気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族やご本人から要望があった場合は、金銭管理規定に沿ってご本人と一緒に金銭管理をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙でやり取りできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに行事を行い、その様子を記録した写真や入居者様と一緒に作成した作品や飾り物を共有部分に飾って、季節感を楽しんで居心地の良い空間を作るように工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前に置いてあるソファや共有スペースの畳部分等(冬はこたつ設置)、施設内を自由に行き来でき、思い思いの場所で過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や、寝具を持ち込んでいただき、安心して快適に過ごしていただけるような空間にしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどわかりやすいようにマークを付けて表示したり、居室も分かりやすいように各居室ごとに飾りつけするなどして工夫をしている。		